

第2章 『次の内閣』の活動

6 法務

法務部門は、継続審議の閣法・議員立法に加え、新規の閣法への対応、議員立法の提出等にも積極的に取り組んだ。特に、人権に関わる議員立法や政策議論が活発に行われた。

ヘイトスピーチ対策の実現

参議院法務委員会は、継続審査となっていた民主党提出の議員立法「人種等を理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律案」と閣法「刑事訴訟法等の一部を改正する法律案」（刑訴法改正案）の審議で幕を開けた。

ヘイトスピーチを含め人種等を理由とした差別を禁止する法律の制定を目指す民進党と、刑訴法改正案成立を優先し、ヘイトスピーチ対策に消極的な与党の隔たりは大きかったが、対案を示さざるを得なくなった与党は、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律案」を参議院に提出した。

民主党案は、人種、皮膚の色、世系、民族的・種族的出身を理由とした差別的取扱いと侮辱、嫌がらせ等の差別的言動、さらには不特定者に対して行われる差別的言動までを禁止しているが、与党案は対象となる人や行為を限定し、行為に禁止規定を置かないなど、実効性が疑問視される内容であった。

民進党は、ヘイトスピーチ対策を前進させるため、ヘイトスピーチに侮辱も加え、その保護対象に難民申請者等を加え、法施行後の実態を踏まえて将来の見直し規定を加えることを、答弁や附帯決議で補い、与党の法案を賛成多数で成立させた。

刑訴法改正案は、2015年の189回通常国会で

の衆議院の審議段階で、民主党と維新の党が主導して修正を行った上で可決され、参議院に送付されていた。参議院でも改めて新たな捜査手法の導入等について慎重な審議を行った。政府は別件起訴後の取り調べの録音録画は可視化の対象外であるという答弁を行ったが、民進党は答弁を撤回させ、同法案を成立させた。

技能実習法案および入管法改正案

閣法「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」は、189回通常国会で提案理由説明まで終えていた。同法案は、外国への技能移転を通じて国際貢献することを目的とする技能実習制度の実態が、わが国の安価な単純労働従事者不足を補う手段とされたり、母国に比べて高い対価を得るために入国・就労する例があったり、技能実習希望者から不当な仲介料を徴収する者が介在したりするなど、問題を多々抱えることから、実習生の保護や運営の適正化を図るために提出されていた。

しかし、そもそも技能実習制度が技能を移転するという趣旨に沿って正しく機能しているのかという根本的な問題、賃金・労働時間などの条件や不当な取扱いに対する救済・対抗手段などの実習生に対する保護が万全と言えるのかといった論点、さらには技能実習の対象職種が法律事項ではないため、政府が日本再興戦略の一環として介護分野を加えようとしており、介護の質の低下のおそれが強いことなど、同法案の範囲を超えた疑問点も列挙された。

技能実習生の待遇や報酬基準を加え、技能実習生の移動の自由を確保する為の措置を明記す



2016.5.27 LGBT 差別解消法案を衆議院に提出



2016.5.27 第三者保証禁止法案を参議院に提出

る法案修正や介護の質を低下させないよう附帯決議案を作成する協議も行われたが、与党が採決を断念し、衆議院で継続審議となった。

給与関連 2 法案と定員法

裁判所判事報酬と検察官俸給の見直しを行う閣法「裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案」、「検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案」について、民主党・維新の党統一会派は、一般職・特別職の国家公務員や防衛省職員の給与に関する改正法案と一体で議論を行い、賛成を決定し成立した。

また、毎年提出される判事を含む裁判所職員の増減を定める「裁判所職員定員法の一部を改正する法律案」については、2015 年段階では民主党が定員増の理由を真摯に説明しようとし、政府等の姿勢を問題視して反対したが、政府が態度を改めたこともあり、民進党も賛成して成立した。

総合法律支援法改正

189 回通常国会に提出された閣法「総合法律支援法の一部を改正する法律案」は継続審議となっていた。その内容は、資力に乏しい人たちが抱えるさまざまな問題を法的に解決するために、法テラスの機能を見直し、①資力を問わず被災者の法律相談に応じる「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の枠組みを大規模被災地に適用できるようにする、②ストーカー被害者の相談支援に対応する、③認知症患者が経済犯罪に巻き込まれる等の生活上の問題に福

祉と法テラスが連携して対応できるようにする、等であった。民進党は、法改正の意義を踏まえて賛成し、同法案は成立した。

再婚禁止期間短縮の実現

最高裁判所による違憲判決を受けて提出された閣法「民法の一部を改正する法律案」は、民進党主導による一部修正を実現した上で賛成し、成立した(詳細 p.36)。

民進党が提出して同時審議を求めた選択的夫婦別姓を導入する「民法の一部を改正する法律案」は、継続審議となった。

人権関連法案を議論

民進党は L G B T 政策の議論を重ね、「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」を 2016 年 5 月 27 日に衆議院に提出したが、継続審議となった(詳細 p.36)。

2002 年以降、同和行政の根拠法が存在しない状態であったが、インターネットの普及によって新たな差別問題が生じていることから、「部落差別の解消の推進に関する法律案」を、5 月 19 日、民進、自民、公明 3 党で衆議院に提出した。法務委員会で審議が行われたが、継続審議となった。

第三者保証禁止法案

189 回通常国会で民主党、維新の党等で提出した第三者保証を禁止する「民法の一部を改正する法律案」、民主党等が提出した「会社法の一部を改正する法律案」を、民進党他が 190 回通常国会で参議院に提出したが、廃案となった。